6.個別計画

(2)養老山系砂防総合整備計画

【養老山系の特性及び課題】

【養老山系全体の特性】

- 活断層(養老断層、関ケ原断層等)が分布しており、明瞭な断層地形が見られる。
- 全国的にも有数の扇状地形が発達し、多くの天井川が存在する。
- 岐阜県における砂防事業発祥の地であり、古くから砂防工事が実施されているため、ハード対策の着手率は 46%であり、県内平均(21%)と比較して、高い整備水準となっている。
- 流出土砂が多く既設えん堤に土砂堆積が著しい。また既設えん堤は、高齢化が進んでいる。



下部更新統 後期白亜紀花崗岩類

▲活断層分布図

▲土砂災害警戒区域の分布状況

▲市町村合併状況

関ヶ原町・大垣市・垂井町

【特性】

- 〇 内陸の丘陵地で冬季は積雪地域である。
- 東海環状自動車道の整備に伴い、局所的に開発 が予想される。
- O 人口が減少傾向にあり、高齢化が進行する地域 である。
- 〇 土砂災害警戒区域に含まれる要配慮者利用施設 が多い。
- 〇 災害時に孤立する可能性のある集落が多い。
- 〇 大垣市は飛地での合併をしており、危機管理時 の情報伝達体制等が重要である。

【課題】

- 要配慮者利用施設、避難所·避難路(孤立集落) の保全
- 土砂災害防止法による開発行為の抑制
- 地域社会の変化に対応した実践的なソフト対策

ハード対策 の_

- ○地域の安全を確保する生命線である天井川への対策が必要。
- ○ソフト対策と連携した、重点整備箇所の効果的・効率的なハード対策が必要。
- 〇地域の安全を確保するため、関係機関と連携し効果的・効率的なハード対策が必要。 〇既設えん堤の異常堆積土の除去等、既存施設の機能確保が必要。

ソフト対策 課題

- ○市町村合併による情報伝達・共有体制を強化するための実践的なソフト対策の推進が重要。 ○高齢者人口の増加や孤立集落等、地域コミュニティの変化に対応したソフト対策が必要。

養老町·海津市南濃町·池田町

【特性】

- 濃尾平野の西縁山地であり、顕著な扇状地地形を呈する。
- O 河道が固定されて天井川となっている。
- 人口が減少傾向にあり、高齢化が進行する地域である。
- 古くから砂防事業に着手しており、歴史的砂防施設が多数存在する。
- 土砂の除去等、維持管理に対する要望が多い。
- 〇 海津市は山麓部の旧南濃町と平野部の旧海津町、旧平田町が合併して おり、市政において土砂災害対策の啓発が必要である。

【課題】

- 天井川の特殊性を考慮した既存施設の徹底的な機能確保
- 土砂災害防止法による開発行為の抑制
- 地域社会の変化に対応した実践的なソフト対策の構築





▲羽根谷砂防堰堤(第一堰堤

(岐阜県図書館世界分布図センター所蔵)

岐阜県ランドサット画像

養老山系砂防総合整備計画

住民の生命と身体を守ることを最優先とした砂防事業の推進

~人命を守るためのソフト対策と被害を軽減させるためのハード対策を連携させた土砂災害対策の実施~

◇砂防総合整備計画の留意点◇

今後実施する土砂災害防止法に基づく基礎調査によって 土砂災害警戒区域数の増加や被害想定区域の形状が変化す る可能性があるため、調査の進捗に合わせて各施策の見直し を実施します。

\cap	朱書きの施策はハート	さが笠です
()	へ合い リカロマ は ハー I	~ X11 DD (' Y ^

○ 整備目標期間 実施主体 :ソフト対策 ○ 継続する施策 実施主体 :ソフト対策

\sum	実施主体	・:ハード対策
	実施主体	:ハード対策

. 危険な箇所の明確化・周知 ~土砂災害が発生するおそれのある区域を知るために~

(1) 土砂災害のおそれのある土地の明確化

① 基礎調査の実施

土砂災害のおそれがある箇所について、土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調 査を実施します。また、人家等への影響が見込まれる箇所において、地形の改変等が
 確認された場合には、見直し調査を実施します。

② 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定

土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」として、土砂災害警戒区域の 中で建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域を「土砂災害 特別警戒区域」として指定します。また、人家等への影響が見込まれる箇所において、 地形の改変等があった区域の見直しを実施します。

③ 繰返し調査の実施

概ね5年ごとに既指定区域の状況確認調査、既指定箇所調査を実施します。

(2) 土砂災害のおそれのある土地の周知・防災意識の向上

① 土砂災害に関する説明会の開催

土砂災害警戒区域の指定に際し、土砂災害の危険性や土砂災害警戒区域に指定された場合に進められる警戒避難 体制の整備や土砂災害特別警戒区域における建物の構造規制について説明会を開催します。

② 土砂災害警戒区域指定図書の閲覧

指定された土砂災害警戒区域を土木事務所および市町の役場で閲覧できるようにします。

③ 土砂災害ハザードマップの作成・配付...

確実な避難を促進するため、土砂災害警戒区域、避難所、避難経路等を記載した土砂災害ハザードマップを作成・ 配付します。養老山系に含まれる市町では浸水に対する警戒も必要なため、土砂災害と浸水の危険区域図を合わせて 作成することも検討します。

④ インターネット・看板による土砂災害警戒区域の周知

基礎調査が完了した土砂災害警戒区域等の地図情報はインターネットを利用して、県域統合型GISで公開しま す。また、土砂災害警戒区域等を示した看板等を設置効果の高い地域において、地元と調整のうえ設置します。



2. 土砂災害に対する警戒避難体制の整備 ~土砂災害から身の安全を確保するために~

(1) 土砂災害情報(リアルタイム情報)の提供

1) 豪雨時における「土砂災害警戒情報」の提供

① 気象庁との連携による「土砂災害警戒情報」の精度向上 県と岐阜地方気象台が連携し土砂災害に関する情報や 降雨予測データ等を共有することで、より精度の高い 土砂災害発生の危険度を示す情報を「土砂災害警戒情報」

として提供します。また、土砂災害の発生しない平地などを 発表対象から除外する取組みをするほか、降雨データ及び 災害データを蓄積し、「土砂災害警戒情報」の発表基準値を 継続的に見直します。

土砂災害警戒情報の伝達の流れ

岐阜県土砂災吉警戒情報 第×号 V

【整備目標期間】

上本本的にはいっぱけたの「マイト」に変更とのないファントが行為「ファントを示しない」 信息ファントのになるする場合の変更を終めまったアーの「マー」(これがまたまの行為 まったが行いとのい、データと、「実施技術の状況におることを発音して、

① 緊急観測および緊急情報伝達体制の整備 平常時および大規模地震後等に地盤の変状を把握した場合に、緊急に変状の進行状況等を観測し、観測総 関係機関へ情報伝達するための緊急観測と緊急情報伝達体制を整備します。

3) 情報伝達体制の確立

① 情報伝達体制の整備

2) 災害予兆発見時の緊急情報の提供

土砂災害に関する情報伝達方法等を検討し、各市町の地域防災計画に土砂災害に関する情報伝達体制を記 また、社会情勢の変化等を反映して、継続的に見直します。

② 情報伝達手段の整備

現在、整備されている既存の情報インフラ(防災無線、インターネット(ホームページ)、ケーブルテレビ等)、 マスコミ等を効率よく活用し、複数の手法により、確実に情報を伝達していきます。また、社会情勢の変化や技術 革新等を反映して、継続的に見直します。

③ 土砂災害情報の収集・通報、周知の実施

土砂災害の前兆現象や被災状況などの情報を入手した場合は、電話、携帯メール等により、市町・県へ連絡 します。市町・県は住民から得た情報を集約・共有し、必要な情報を住民に周知します。

台書以頂雅 東×市				
J-CHOTS-UST.				
erosmanaero.pp.rvyr.				
サイト的なども日本とって方は、その日間をこのが 本月春日前のどの性をに込むしてくたさい。				
1007				
THE CHIEF IN SER LIPERSPORES TO SELECT AN ADMINISTRATION TO SERVICE AND ADMINISTRATION TO				
		市町·県·国		
ま果等を				
	_	市町		
記載します。		נשנוו		
		市町		
技術				
	- /-	→		
	1:	主民・市町・児		
迎知				

R5 R10 R15 R25

	【整備目標期間】 R5 R10 R15 R;
(2) 安全な避難所・避難路の確保 1) 避難所の安全の確保	【整備目標期間】 R5 R10 R15 R2
① 土砂災害に対し安全な避難所の選定・再確認(地域防災計画の見直し)	
養老山系には土砂災害警戒区域に含まれる避難所があります。これらの避難所を土みに切り替えることを検討し、水害や地震といった災害にも留意しつつ、総合的な防災対 画の見直しを実施します。	
② 避難所を保全する砂防関係施設整備の実施	県
養老山系には、土砂災害警戒区域に避難所が含まれる箇所があります。土砂災害警戒 避難所となっており、他に適切な施設がなく移転も困難である箇所を対象に砂防関係が	
2) 避難所の機能の強化(避難しやすい避難所へ) ① 避難所における土砂災害情報伝達機器の整備 避難所は災害時(避難時)に適切に機能が発揮できる必要があります。災害に関する	市町・県
めに、土砂災害情報伝達機器を整備していきます。また、社会情勢の変化や技術革新等 見直します。 ② 住民の立場に立った避難所の確保	を反映して、継続的に
では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・設備のある避難所の 住民・市町
確保に努め、緊急物資の備蓄を行います。また、社会情勢の変化や公共施設の整備等を します。	:反映して、継続的に見直
3)避難路の安全の確保	
① 安全な避難路の確認 大雨時等に自宅や職場から安全に避難所まで避難できるよう、県や市町が把握する。 示し、住民各自が安全な避難路(避難に適さない避難路)を確認します。避難路は、自主 を主体とした防災学習や避難訓練において周知・確認し、県や市町は防災に関するアド	防災組織や地元自治会
また、社会情勢の変化や道路整備等を反映して、継続的に見直します。 ② 平常時のパトロール体制の整備および定期的なパトロールの実施	
安全で確実な避難を実施するため、自主防災組織や市町が主体となってパトロールは 道路や河川の危険な箇所をパトロールし、避難路の安全性を確認します。 ③ 孤立する可能性の高い集落への対策	本制を整備し、大雨後等に
災害時に道路の寸断等により孤立し、土砂災害の被災の恐れがある集落に対し、情報 整備を行います。また、社会情勢の変化等を反映し、継続的に内容を再検討、対策の強何	
(3) 要配慮者(自力で避難できない人)への対策 1) 要配慮者の把握	
① 要配慮者利用施設の把握(地域防災計画の見直し) 県は土砂災害警戒区域に関する基礎調査の結果を提示し、市町はこの結果を踏まえ、 する要配慮者利用施設を把握し、必要に応じて地域防災計画を見直します。	市町・県
② 避難行動要支援者の把握 県は土砂災害警戒区域に関する基礎調査結果を提示し、市町はこの結果を踏まえ、月	住民・市町・県
連携し、自主防災組織等の協力を得て土砂災害警戒区域内に居住する在宅の避難行動 行動要支援者については定期的な見直しを行います。	要支援者を把握します。避難
2)要配慮者利用施設の安全の確保	
① <mark>要配慮者利用施設を保全する砂防関係施設整備の実施</mark> 養老山系には、土砂災害警戒区域に要配慮者関連施設が含まれる箇所があります。 災害警戒区域に存在する箇所を対象に砂防関係施設整備を実施します。	要配慮者利用施設が、土砂 県
② 要配慮者利用施設への警戒避難情報の伝達方法の確立 要配慮者は、土砂災害発生の危険が高まった時には通常よりも早めの避難準備・避棄	
そこで、土砂災害警戒区域内に存在する要配慮者利用施設等に対する市町からの警戒 防災計画に記載します。また、社会情勢の変化等を反映して、継続的に見直します。 ③ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援	避難情報の伝達方法を地域
県および市町は要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を支持	爰します。
3) 在宅の災害時要配慮者の安全の確保 ① 避難支援を可能にする環境づくり	
市町の防災部局、福祉部局等の関連部局と地域住民が連携し、在宅の要配慮者に対 ため、個別計画作成等を行います。また、社会情勢の変化等を反映して、継続的に見直し	
② 過疎地域等の高齢者割合が高い地域への対策検討 要配慮者数が多く、災害発生時の助け合いが困難な地域(限界集落)について、対策を 養老山系では、大垣市上石津町の高齢者人口比率が高く、こうした地域における災害時 総合的な行政支援のあり方を検討していきます。	
(4) 防災意識の向上 1) 避難訓練	
① 土砂災害を想定した避難訓練の実施 これまで地震や水害に重点が置かれていた防災訓練について、土砂災害の想定も加	ラた実践的が訓練を実施 住民・市町・県
これまで地震や水害に里点が直かれていた防災訓練について、工砂災害の想定も加ます。 2) 防災教育・学習	ん/c大成り/な訓練で天施U
① 小中学生を対象とした土砂災害に関する教育の実施	住民・市町・県
砂防ボランティア等の協力を得ながら、「総合的な学習の時間」の支援、「出前講座」の 開催など、将来を担う次世代への防災教育、防災学習を行います。	夫他、 親子子省会](()
② 地元防災リーダーの育成 地域の防災力を向上させるため、地域の防災リーダーを育成します。また、消防団等の	カー 住民・市町・県
動を支援します。	





		【整備目標期間】	R5 R10 R15 R25
(2) 土砂災害のおそれのある箇所の適正な土砂管理	.L		
1) 砂防関係施設整備による土砂災害発生源の拡大防 ① 土砂災害発生箇所及び発生のおそれのある箇所			県
災害発生予兆時および災害発生時には、緊急に 施設を整備します。	対応をとり、	→	
② 下流域での河床の安定化に向けた土砂流出のコ	▲関ケ	原町「今須川」	
一	ら流れ出す土砂によって河床が上昇し決 うな河川においては、上流域で土砂流は 養老山系では牧田川上流域などにおける いする砂防関係施設整備を実施します	出をコントロールし、 る荒廃した山地からの土 。	県
④ 環境に配慮した砂防関係施設整備の推進 養老山系では平成 10 年 3 月に「揖斐川水系渓 昆虫類ではギフチョウ・ムカシトンボ、植生では養っ 環境要素として挙げられています。養老山系におり 豊かな自然環境の保全、創出、地域文化を考慮して	老山頂のアセビ群落・時山のツクバネガデ いて砂防事業を実施するにあたっては、	シ林などが配慮すべき	県
2)砂防指定地等の適正な管理			
① 砂防指定地内行為等の許可制による行為規制 土砂災害を未然に防止するため、砂防指定地、約 の発生を助長させるような行為は、基準に従ったも ② 砂防指定地等の指定区域を周知する看板の設置 土砂災害の発生するおそれがある土地を周知す 地すべり防止区域)、土砂災害警戒区域等に対し、	急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区 5のに限って許可を行います。 { 		県
3 不法行為の監視 土砂災害を未然に防止するため、土砂災害の発 を監視します。		われないように、指定区域	住民・市町・県
④ 砂防指定地等区域の追加、見直し			県
土砂災害を未然に防止するため、砂防指定地等			
⑤ 土砂災害警戒区域の点検 近い将来発生が懸念される「東海地震」や台風時 土砂災害警戒区域に対し定期的に点検を行います	すなどの大雨による災害から生命・身体	をできる限り守るため	住民・市町・県
3) 森林の適正な管理			
① 間伐の推進 養老山系では、災害に強い森林づくりを進めるが 使用に努め、間伐の推進に協力します。	 こめ、間伐が計画的に行われています。G	砂防事業では、間伐材の	住民·市町·県
(3) 大規模災害への対応			
① 緊急輸送道路を保全する砂防関係施設整備の実 災害時に救急活動等に必要な人員及び物資の車 します。	施 輸送ができるよう、砂防関係施設を整備		県
② 集落を保全する砂防関係施設整備の実施 災害時に被害が甚大となる集落が、土砂災害警	 ボ区域に存在する筒所を対象に砂防関		県
(4) 砂防関係施設の適正な維持管理			
① 岐阜県砂防関係施設長寿命化計画に基づく維持 養老山系では古くから砂防事業が実施されてき あります。 県は、既に整備された砂防関係施設が適切に機	たため、既設の砂防関係施設が多く		県
宗は、既に生偏でもだらり的対係が認めた。 管理を行い機能の確保に努めます。劣化損傷が進 従来の事後保全的な維持管理から、計画的な定期 及び軽微な段階での補修を実施し、予防保全的な	行した段階で補修を実施してきた 点検による劣化損傷の早期発見 維持管理を図ります。		
② 既存砂防えん堤の除石等の実施 県は、既存砂防えん堤の機能が適正に発揮され		是の劣化状況 水油谷(海津市)	県
よう、既存えん堤の除石や伐採を実施します。また 出水等により異常堆砂がみられた場合は速やかに 石等を実施します。	·		
(5) 流域治水(砂防)の推進	下規則股限度全工内準額收束 ▲平成 14 年 7 月 10 日台風6 ⁵ 揖斐郡;	号及び梅雨前線豪雨災害 池田町「大津谷」	
① 土砂・洪水氾濫対策の実施 県は、土砂・洪水氾濫のリスクの高い流域を打 立地状況やまちづくり計画等を踏まえたうえで、			県
② 流域流木対策の実施 県は、流域全体の流木被害を防止・軽減するが を図ります。	こめ、林野事業と砂防事業が対策の実施	施に向けて情報共有等連携	県
③ 土砂災害リスクを踏まえた防災まちづくりの実 県は、市町や都市部局と連携し、防災まちづく	くり(安全な場所への居住)や、ハザー	ドマップの作成・周知、	市町·県·国
避難訓練、警戒避難体制の整備に対する支援を	実施していきます。		